

分掌規程

【社会局】（県民の保健・福祉の向上に資することと、理学療法の広報・啓発に関すること）

公益事業部

- 1) 健康増進・介護予防に資する事業の運営に関すること
- 2) 産業労働衛生および公衆衛生の向上に関すること
- 3) 県民への福祉サービスの向上に関すること
- 4) 福祉活動に関する関係団体との連携・啓発に関すること
- 5) 障害者・児および高齢者の社会参加の推進に関すること
- 6) 県民のスポーツリハビリテーションの推進に関すること
- 7) 「理学療法週間」事業の企画・運営に関すること
- 8) その他

広報部

- 1) 関係団体への広報活動に関すること
- 2) ホームページの管理・運営に関すること
- 3) その他

【職能局】（理学療法の発展・普及に関すること）

業務推進部

- 1) 理学療法業務の管理・運営に関すること
- 2) 理学療法士の身分・処遇の向上に関すること
- 3) 医療・介護保険制度に関する情報収集・提供に関すること
- 4) 介護保険分野における理学療法の推進に関すること
- 5) 介護支援専門員の育成に関すること
- 6) その他

厚生部

- 1) 会員の福利厚生に関すること
- 2) 慶弔電報の発信に関すること
- 3) 会員諸事相談に関すること
- 4) その他

調査部

- 1) 理学療法に関する情報や資料などの収集と活用に関すること
- 2) その他

【学術局】（会員の研修・研究の推進に関すること）

研修部

- 1) 学術研修会の企画・運営に関すること
- 2) 学術資料の作成・管理に関すること
- 3) 会員の学術研修会活動の把握と推進に関すること
- 4) その他

研究部

- 1) 石川県理学療法学会の企画・運営に関する事
- 2) 県内研究会に関する情報収集と活動支援に関する事
- 3) その他

学術誌編集部

- 1) 「石川県理学療法学会雑誌」の企画・編集・発行に関する事
- 2) その他

生涯学習推進部

- 1) 新人教育プログラムの運営・単位認定に関する事
- 2) 新人教育プログラム修了証の発行に関する事
- 3) 生涯学習基礎プログラムの単位認定に関する事
- 4) 生涯学習システムの周知と推進に関する事
- 5) その他

【事務局】(本会の事務に関する事)

総務部

- 1) 定款・定款細則および諸規程の運用に関する事
- 2) 公文書などの作成・発送・受理および保管に関する事
- 3) 各種会議の準備・運営および議事録などの作成・保管に関する事
- 4) 会員の入退会等の管理に関する事
- 5) 会員名簿の作成・保管に関する事
- 6) 各種表彰の事務に関する事
- 7) 法人登記に関する事
- 8) 法人運営に必要な諸種の届出に関する事
- 9) その他

財務部

- 1) 予算・決算の事務に関する事
- 2) 会費徴収・事業収入に関する事
- 3) 事業支出・管理運営支出に関する事
- 4) 資産の管理に関する事
- 5) その他

ニュース編集部

- 1) ニュースの企画・編集・発行・保管に関する事
- 2) 会員名簿の発行に関する事
- 3) メールマガジン等による会員への情報提供に関する事
- 4) その他

【常設委員会】

1. 表彰委員会

- 1) 各種表彰の受賞者候補の選考に関する事
- 2) 表彰式の企画・運営に関する事

3) その他

2. 選挙管理委員会

1) 会長・理事・監事の選挙公示に関する事

2) 選挙の手続き・運営に関する事

3) その他

この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

附則

1 この規定は、平成22年12月1日より施行する。